

○委員長（前田せつよ）

議案第１７号 令和２年度開成町給食事業特別会計予算を議題といたします。

給食事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

２番、佐々木委員。

○２番（佐々木昇）

２番、佐々木昇です。

説明書２１６、２１７、説明書７０、７１ページで、歳入の件で確認をさせていただきたいと思います。来年度から給食費、保護者負担を上げられたということで上げた説明等をいただきましたけれども、消費税の関係とか物価上昇。違うのですか。そういう話で私は理解しているのですけれども。すみません。もう一回、その辺、確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（尾川幸寛）

教育総務課の尾川と申します。

それでは、御質問にお答えします。

令和２年４月から、幼・小・中学校の給食費を月額３００円ずつ値上げさせていただいております。今回、給食費を改定させていただいた理由といいますか経緯なのですが、まず、前回の給食費改定、これが平成２６年度なのですが、それから、これまでの物価上昇率について消費者物価指数等を参考に算出しました。これは、平成２７年を１００としたときの平成３０年の物価がどの程度かといったものを参考にしたのですが、おおむね４％程度、物価が上昇しているということが分かりました。

また、来年度から新学習指導要領が全面実施に伴いまして、授業時間数を確保しなければならないという状況がございます。町では夏季休業を短縮して対応することになりますので、それに伴う給食回数の増加ということも、あわせて今後やっていくことになります。

このような状況の中で、令和元年１０月に開成町給食管理委員会を開催しまして、給食費の値上げについて検討させていただきました。この会議では、教育委員、各園・学校長、栄養士、ＰＴＡの保護者など、さまざまな方から御意見をいただきまして、あくまでも現在の給食のレベル、質を維持するための最低限の改定ということで御理解をいただいたところでございます。その後、１０月定例教育委員会で給食費値上げに係る規則改正を提案させていただきまして、御承認をいただいたところでございます。

なお、消費税のことですが、令和元年１０月に消費税率が変わりましたが、給食につきましては軽減税率の対象ということで、その分については考慮していないということでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

給食費改定の件について、若干補足をさせていただきます。

まず、学校給食の基本として、私ども、心構えとして捉えておりますのが、定められた栄養価のある食事を予定した日時に子どもたちにしっかりと提供すると、これが最大の責務、給食の義務ということになるろうかと私どもは考えてございます。これを達成するために保護者からいただいた給食費の中でやっていくためには、金額的な水準として、どの程度が妥当かというところが給食費の価格設定の考え方のポイントになるろうかと思っております。

ただいま御説明させていただいたとおり、では、限界というか水準としてどうかというときに、きっかけといたしましては、授業日数が増える、増やさなければいけない、そうすると給食の回数も増やさなければいけないというところが出発点になっておりまして、その中で、これまでの給食費の中でこの水準が維持できるかというところが議論の最初のところになっています。結果といたしまして、今の水準を維持していくためには、若干、給食費を値上げさせていただかないとやっていけないという結論になりましたので、月額３００円、一律ということで、今回、値上げをさせていただいたというところでございます。

○委員長（前田せつよ）

２番、佐々木委員。

○２番（佐々木昇）

ありがとうございます。そうでしたね。消費税は軽減税率、私、以前もどこかで言われたのを思い出しました。すみません。

物価指数の関係で質問させていただきたいのですが、６年間、給食費を変えなくて、今回４％。これ３０年度ということなのですか、４％ですよ、これが基準が３０年度の基準になって、今後という。何が言いたいのかといいますと、私、現在、平成２７年、２０１５年を基準とした食品の物価指数は、もう５．幾つ上がってしまっているような気がするのです。現状で。だから、この給食費を設定した基準から、物価指数的に考えると、もう上がっているような感じがするのですけれども、まず、この給食費を設定して、大体、何年後ぐらいというか、何年間、この給食費でいこうとか、その辺を検討されたのか、お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

やはり、委員おっしゃるとおり、物価については日々動いているといった状況がございまして。そういった中で、開成町の特徴としては、各校、自校調理で、栄養士が各校に配置をしております。栄養士のやりくりの中で、先ほど申しあげた限界

の水準がどこまで維持できるかというところがポイントになってこようとは思いますが。

昨年、行った給食管理委員会の中でも、この先のことも、ある程度、どうするのだという意見がございました。結論として、一応、2年に一度程度は、物価の動向をきちんと見ながら、給食費をどうすべきかというのは、そのくらいのサイクルで考えていきましょうということで今現在は捉えて、そういう御意見がありましたので、そういう考えで事務局も考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

はい、分かりました。給食費に関しましては、私、以前も質問させてもらって、やはり栄養士さんとかが相当苦労されてやりくりをしているということで、2年に一度というところで検討されるということで、その辺でさせていただいたほうが良いかなと思います。

また、こういう言い方が合っているのか分からないのですが、給食費改定に当たって、町から無償化とか、私が以前、言いました補助的な話というのはあったのか、なかったのか、それだけ確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

給食費につきましては、学校給食法に基づきまして、保護者さんからいただいた給食費を食材費に充てるという原理原則がございます。ただ、昨年10月から始まった幼児教育・保育の無償化の関係で、幼稚園児につきましては所得に応じて公費を一部、副食費の部分について導入するという制度が始まっておりまして、そちらについては既に10月から公費を入れているといった実態はございます。

今回、値上げの議論の中では、公費で負担をとという御意見は一切、出ておりません。逆に、教育委員さんの中からは、やはり保護者としての責任をきちんと果たしていただく必要もあるし、かつ保護者が責任を果たす機会を奪うということがどうなのだという御意見が一部あったことは事実でございます。

○委員長（前田せつよ）

ほか、質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

では、以上で議案第17号 令和2年度開成町給食事業特別会計予算について、質疑を終了します。